

## 令和4年度第1回敬老祝金検討委員会概要録

開催日時	令和4年8月5日（金）15:00～16:08	開催場所	保健福祉センター研修室
出席者	牧瀬稔委員、山口治男委員、笹崎剛委員、村山真由美委員、野本英里委員、與名本稔委員、高橋智子委員、石渡正次委員、鶴井淳委員 9名 【事務局】健康課：天野課長、松崎、広瀬		
協議事項	(1) 敬老祝金の現状について (2) 敬老祝金の見直し検討について (3) その他		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付（卓上配付）</li> <li>・出席委員自己紹介</li> <li>・委員長・副委員長の選出</li> <li>・協議事項について事務局より説明</li> <li>・議題（1）（2）（3）は、下記のとおり</li> </ul>		
内 容 ・ 質 疑			
<p>(1) 敬老祝金の現状について</p> <p>OA 委員：事務事業評価で「抜本的見直しが必要」とされた事業は他にもあったか。                  ⇒事務局：評価対象は全部で6事業あった。すべての評価結果を今この場で申し上げることはできないが、抜本的見直しが必要とされたものは大抵「C評価」となっている。</p> <p>OA 委員：敬老祝金事業は「このままではいけない」という評価だったということですね。                  OB 委員：P13-14で示されている各自治体の対象は、節目年齢の支給額ということでよいか。また、中井町の100歳以上は毎年支給という理解でよいか。                  ⇒事務局：その通り。</p> <p>OC 委員：「抜本的見直し」というのは、どういう意味の見直しなのか。「〇〇が悪い」と具体的なことを指摘されるのか。                  ⇒事務局：現金給付を税金を使ってやることの適否や、事業効果を捉えにくい点について指摘を受けている。高齢化が顕著で支給内容が右肩上がりとなる中、「このままいくと何らかの見直しが必要になる」というのが外部評価者の意見であった。</p> <p>OA 委員：P9-10で町の財政事情や高齢化に伴う支払額増加の説明が表示されている。令和8年度以降は年間給付額が400万円以上となるため、その後10年間で4,000万円。中井町規模の自治体だと結構大変なことになるので、そうなる前に見直そうということ。前回の見直しから5年が経過してそろそろ見直しの時期に差し掛かり、外部評価でも財政面から抜本的見直しが必要との指摘を受けて、本委員会が設置され検討が行われることとなったのですね。</p> <p>(2) 敬老祝金の見直し検討について</p> <p>OD 委員：近隣自治体で廃止された際、対象者から意見を伺ったところはあるか。                  ⇒事務局：廃止をする前に対象者や市民の方へアンケートを取ったり、パブリックコメントで意見聴取したりと、自治体によって様々である。</p> <p>OE 委員：P12のタイトルが刺激的な表現だ。</p>			

⇒事務局：敬老の本来の趣旨は感謝の気持ちを表すことであり、必ずしも現金支給ではないというのが主眼で、全国的に廃止縮小傾向にある一方で100万円以上を贈呈するところもあるという現状をお示したかった。タイトルの表現にフォーカスしたわけではないことをご理解いただきたい。

○E委員：高齢者が社会発展に寄与したことへの感謝の気持ちは決して惜しんではないし、薄めてはならないと思っている。これから団塊世代が増えていくので財政負担が増えるということが問題になっており、確かに支給年齢が近いところは是正が必要かもしれない。ただ、お年寄りを大切にすることは大事なことで、お年寄りを大切にしない町は子供も大切にしないということも関連づけられると思う。本町のような小規模自治体と大規模自治体を単純に比較すると、誤った方向へいつてしまうので、小さい町だからこそできることを大切にしてほしい。

⇒事務局：決して高齢者に敬意を表していないわけではなく、引き続きそういうことは必要だと思っている。財政の部分だけを切り出し、それを問題提起しているわけではないことをご理解いただきたい。資料で提示したとおりの大きな自治体は廃止傾向にあるが、小さい自治体だからこそできることはあると思うので、廃止ありきではなく事業転換を含めて、皆様から広く意見を募ったうえで検討していきたいと考えている。

○A委員：資料は誤解を招かないようにした方がよい。民生委員の立場から、資料にある民生委員の負担という視点を踏まえてご意見を頂きたい。

○F委員：高齢者に敬意を払うのは間違いのないことで、この委員会もそのような方向であってほしい。民生委員の立場から申し上げますと、委員の中からこのような意見は確かにあるが、祝金を持っていくと高齢者が喜んでくださり、笑顔を見られるのは非常にうれしい。ただ、地区によっては対象者が多いので、負担を感じられることもあると思う。自分自身も高齢者なので、検討は身につまされるものがある。財政上の問題から節目年齢を縮小する必要はあると思うが、改正によってこれまでもらえたものがもらえなくなるに関しては「あてが外れてしまった」と思われる方もいらっしゃると思う。

○G委員：もう少しで80歳になる父がいるので、町から祝金を頂けるのはうれしいという感覚はあるかなと思う。ただ、全体の支給額が非常に大きいので、今後町をよくしていくための高齢者施策に使っていきけるよう、節目ではなく高齢者全体に還元できるのではあればそちらの方がよいと思う。

○H委員：廃止の方向ありきではなく、よい結論が出せるように検討していけたらと思う。

### (3) その他

特になし

- ・今後のスケジュールについて事務局より説明。

今回の意見を踏まえて具体的な検討に入っていきたい。県内自治体の敬老事業実施状況を参考に、記念金や敬老会等も含め敬老事業全体についてもご協議願いたい。

- ・議事録の確認について

概要録として発言者の氏名は公表せず、会議概要を表示し、要点整理のような形で事務局がどのように回答したかを提示する。内容は、牧瀬委員長含め数名の委員に確認を頂いた後公表する。

